

自 2022 年 4 月 1 日

自 2023 年 3 月 31 日

第 3 期 事業報告

横浜市中区山下町 46 番地

公益財団法人上野教育文化財団

令和 5 年 3 月期 事業報告

1. 概要

当年度もコロナ禍が終息しない中、鳥羽商船及び東京海洋大学の募集対象学生に対し WEB にて財団の説明を行い、また例年通り各校の学生課の先生方に奨学生募集ガイドを送付するなど積極的に活動し、初めて募集枠を越える 6 校 25 名の奨学生を採用できた。

これまでは募集枠に応募者が満たなかったため各校に応募者の増員をお願いしていたが、来年度以の選考方法につき選考委員と協議し、なるべく多くの学校から公平に採用するために各校の希望採用枠を通知することとした。

また、当年度は富山高専の奨学生 1 名が専攻科へ、鳥羽商船の奨学生 1 名が神戸大学へそれぞれ進学を決めたため本奨学生も前例に従い専攻科等を卒業まで期間の延長をすることを理事会で承認決議した、一方、網膜障害のため船員になれないことが判明した奨学生 1 名及び乗船実習の経験等から船員志望をあきらめた奨学生 1 名につき奨学金の辞退の申し出があり理事会決議にて申し出を受理した。

本年度は公益法人となって 3 年経過したことから内閣府の立入検査が 3 月 1 日に実施された結果、重大な違法や不法は確認されなかったが、何点かの改善すべき指摘事項があり、次の検査で改善の有無を検証される旨口頭で説明を受けた。

なお、当年度もコロナ禍が終息しないことから、奨学生の懇談会等は開催できなかった。

2. 事業活動

(1) 奨学金事業

①奨学生の募集、採用

当年度は下記の要領により奨学生の募集を行い、選考委員会による奨学生選定、理事会による承認の後、25 名を新たに採用した。これに伴い、上期は 51 名に対し 612 万円、下期は 48 名に対し 576 万円をそれぞれ支給した。

本年 1 月末にこれまで応募のあった各校の学生課に募集ガイドラインを作成送付した。

<対象>

- ・ 3 級海技士の免状取得を目指す者のうち、商船系大学、水産系大学校の 3 年生、及び商船高等専門学校の 4 年生。

<募集人数と選考>

- ・ 15 名程度。
- ・ ホームページによる公募を経て選考委員会にて選定する。
- ・ 選考委員会は 3 名で構成（外部委員 3 名）

＜支給金額＞

- ・月額 20,000 円

②奨学生の状況

9 月末に 2020 年度採用した鳥羽商船及び大島商船の 3 名が無事卒業し、富山高専の 2 名は専攻科へ進学しました。3 月には 2019 年採用した水産大学校の 7 名が卒業し 1 名が日本海事検定協会へ就職した他は 2 名が、内航船社 3 名が外航船社への就職した旨報告を受けた。

2022 年 9 月採用の鳥羽商船の 1 名が 2024 年 4 月から神戸大学へ編入することが決まった。

一方 2022 年に採用した水産大学校の 1 名及び東京海洋大学の 1 名からそれぞれ奨学金辞退の申し出があり 2023 年 3 月をもって奨学金の給付を打ち切ることとした。

③交流会

当年度も新型コロナウイルスの感染予防のため中止することとなった。

(2) 法人運営

当年度は財団の組織運営体制の強化のため理事 3 名、監事 1 名及び評議員 3 名を重任した他、評議員を 1 名増員した。

- ・法人法に基づく評議員会及び理事会の開催

評議員会

第 1 回評議員会 (令和 4 年 6 月 1 日)

第 2 回評議員会みなし決議 (令和 4 年 6 月 22 日)

第 3 回評議員会みなし決議 (令和 5 年 3 月 31 日)

理事会

第 1 回理事会 (令和 4 年 5 月 17 日)

第 2 回理事会 みなし決議 (令和 4 年 6 月 22 日)

第 3 回理事会 みなし決議 (令和 4 年 6 月 23 日)

第 4 回理事会 みなし決議 (令和 4 年 10 月 27 日)

第 5 回理事会 (令和 5 年 3 月 27 日)

- ・内閣府立入検査における指摘事項

事務局体制の強化、閲覧用資料の整備、公印規程の見直し、各種報告の徹底等の指

摘を受けたため、次年度中に改善策を検討し実施する予定。

以 上

令和 4 年 3 月期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

計 算 書 類

第3期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

公益財団法人上野教育文化財団

貸 借 対 照 表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金及び預金	0	27,818	△ 27,818
前払費用	55,000	22,000	33,000
流動資産 合計	55,000	49,818	5,182
2.固定資産			
(1)基本財産			
普通預金	2,648,757	3,000,000	△ 351,243
投資有価証券	1,476,657,148	1,476,657,148	0
(2)その他固定資産			
什器備品	1	72,050	△ 72,049
固定資産 合計	1,479,305,906	1,479,729,198	△ 423,292
資産合計	1,479,360,906	1,479,779,016	△ 418,110
II 負債の部			
1.流動負債			
未払費用	0	332	△ 332
預り金	56,510	0	56,510
流動負債 合計	56,510	332	56,178
負債合計	56,510	332	56,178
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
受取寄付金	2,648,757	3,000,000	△ 351,243
受贈株式	1,476,657,148	1,476,657,148	0
指定正味財産 合計	1,479,305,905	1,479,657,148	△ 351,243
(うち基本財産への充当額)	(1,479,305,905)	(1,479,657,148)	(△351,243)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	△ 1,509	121,536	△ 123,045
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産 合計	1,479,304,396	1,479,778,684	△ 474,288
負債及び正味財産合計	1,479,360,906	1,479,779,016	△ 418,110

正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	10,000,000	10,000,000	0
受取寄付金振替額	351,243	0	351,243
受取配当金	3,550,876	0	3,550,876
受取利息	43	40	3
経常収益計	13,902,162	10,000,040	3,902,122
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	93,906	95,916	△ 2,010
地代家賃	237,600	237,600	0
通信費	200,345	243,600	△ 43,255
委託費	742,500	1,584,000	△ 841,500
減価償却費	64,844	77,814	△ 12,970
支払奨学金	11,880,000	8,160,000	3,720,000
その他雑費	210,574	150,296	60,278
管理費			
役員報酬	438,898	412,956	25,942
地代家賃	26,400	26,400	0
通信費	22,261	27,067	△ 4,806
委託費	82,500	176,000	△ 93,500
減価償却費	7,205	8,646	△ 1,441
その他雑費	18,174	11,799	6,375
経常費用計	14,025,207	11,212,094	2,813,113
当期経常増減額	△ 123,045	△ 1,212,054	1,089,009
当期一般正味財産増減額	△ 123,045	△ 1,212,054	1,089,009
一般正味財産期首残高	121,536	1,333,590	△ 1,212,054
一般正味財産期末残高	△ 1,509	121,536	△ 123,045
II 指定正味財産増減の部			
受贈株式	0	1,476,657,148	△ 1,476,657,148
一般正味財産への振替額	△ 351,243	0	△ 351,243
当期指定正味財産増減額	△ 351,243	1,476,657,148	△ 1,477,008,391
指定正味財産期首残高	1,479,657,148	3,000,000	1,476,657,148
指定正味財産期末残高	1,479,305,905	1,479,657,148	△ 351,243
III 正味財産期末残高	1,479,304,396	1,479,778,684	△ 474,288

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	9,000,000	1,000,000	10,000,000
受取寄付金振替額	351,243	0	351,243
受取配当金	3,550,876	0	3,550,876
受取利息	39	4	43
経常収益計	12,902,158	1,000,004	13,902,162
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	93,906	0	93,906
地代家賃	237,600	0	237,600
通信費	200,345	0	200,345
委託費	742,500	0	742,500
減価償却費	64,844	0	64,844
支払奨学金	11,880,000	0	11,880,000
その他雑費	210,574	0	210,574
管理費			
役員報酬	0	438,898	438,898
地代家賃	0	26,400	26,400
通信費	0	22,261	22,261
委託費	0	82,500	82,500
減価償却費	0	7,205	7,205
その他雑費	0	18,174	18,174
経常費用計	13,429,769	595,438	14,025,207
当期経常増減額	△ 527,611	404,566	△ 123,045
当期一般正味財産増減額	△ 527,611	404,566	△ 123,045
一般正味財産期首残高	△ 2,291,085	2,412,621	121,536
一般正味財産期末残高	△ 2,818,696	2,817,187	△ 1,509
II 指定正味財産増減の部			
受贈株式	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 351,243	0	△ 351,243
当期指定正味財産増減額	△ 351,243	0	△ 351,243
指定正味財産期首残高	1,479,657,148	0	1,479,657,148
指定正味財産期末残高	1,479,305,905	0	1,479,305,905
III 正味財産期末残高	1,476,487,209	2,817,187	1,479,304,396

財務諸表に対する注記

I 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

税込処理によっている。

II 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,000,000	0	351,243	2,648,757
投資有価証券	1,476,657,148	0	0	1,476,657,148
小 計	1,479,657,148	0	351,243	1,479,305,905
合 計	1,479,657,148	0	351,243	1,479,305,905

III 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	2,648,757	(2,648,757)	(0)	(0)
投資有価証券	1,476,657,148	(1,476,657,148)	(0)	(0)
小 計	1,479,305,905	(1,479,305,905)	(0)	(0)
合 計	1,479,305,905	(1,479,305,905)	(0)	(0)

IV 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産取崩による振替額	351,243
合 計	351,243

附 属 明 細 書

令和5年3月31日現在

I 基本財産の明細

財務諸表に対する注記のⅡにおいて記載しております。

財 産 目 録
令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	普通預金	みずほ銀行横浜支店	運転資金	0
	前払費用	事務所賃料の前払分		22,000
		業務委託料の前払分		33,000
流動資産合計				55,000
(固定資産)				
	基本財産	普通預金	公益目的保有財産 公益目的保有財産であり、受取配当金を公益目的事業の財源として使用	2,648,757
		有価証券		1,476,657,148
	その他 固定資産	什器備品		1
固定資産合計				1,479,305,906
資産合計				1,479,360,906
(流動負債)				
	預り金	源泉所得税		56,510
流動負債合計				56,510
負債合計				56,510
正味財産				1,479,304,396

監査報告書

公益財団法人上野教育文化財団

代表理事 上野 元 殿

令和5年4月22日

公益財団法人 上野教育文化財団

監 事

奥津 健典

私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行につき監査いたしました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

